

生殖補助医療費助成申請書

（宛先）五島市長

関係書類を添えて、次のとおり生殖補助医療費の助成を申請します。申請に当たり、住民基本台帳に記載されている個人情報を確認することに同意します。

区 分		妻		夫		
申 請 者	ふりがな					
	氏 名					
	生 年 月 日	年	月	日	年 月 日	
	電 話 番 号					
住 所 (※)	〒	—	五島市	〒	—	五島市
生殖補助医療の期間		年 月 日～		年 月 日		
生殖補助医療に要した額①		円		円		
付加給付額②（高額療養費制度による支給額等）		円		円		
県要綱に基づく助成の額③		円		円		
治療費負担額④（①－②－③）		円		円		
交通費と宿泊費の合計⑤		円		円		
助成対象額⑥（④＋⑤）		円		円		
限度額及び申請回数		円（ 回目）				
助成申請額		円（⑥の合計額又は限度額のいずれか低い方の金額）				
振 込 先 （申請者の口座に に限ります。）	金融機関名	銀行・組合 金庫・農協	店 名	本 店 支 店 出張所		
	預金種目	普通 ・ 当座	口座番号			
	名 義 人		フリガナ			

（※） 夫の住所欄は、妻の住所と異なる場合に記入してください。

添付書類

1. 生殖補助医療費助成事業受診等証明書（様式第2号）
2. 医療機関が発行した生殖補助医療に要した医療費が分かる領収書の原本
3. 交通費及び宿泊費の助成を申請する場合は、これらの支払額が確認できる領収書等の原本
4. 高額療養費の支給を受けた場合は、高額療養費支給決定通知書等の金額が分かる書類
5. 県要綱に基づく助成を受けた場合は、長崎県不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
6. 夫婦の住民登録が別世帯である場合又は夫若しくは妻が世帯主でない場合は、法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明することができる書類又は事実婚であることを証明することができる書類及び事実婚であることに関する申立書（様式第3号）
7. 夫婦の双方が市税を滞納していないことを証する書類
8. その他（ ）

旅 費 等 の 内 訳 書

氏名 \_\_\_\_\_

【交通費】

(単位：円)

治 療 年月日	移 動 年月日	交通機関	区 間	実際に要した額 (A) ※1	離島割引料金 (B)	(A)(B)のうち 低い方の額
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
		航空機・船				
合 計						

【宿泊費】

(単位：円)

治 療 年月日	宿 泊 年月日	宿泊施設名	実際に要した額 (A) ※2	限度額 (B)	(A)(B)のうち 低い方の額
合 計					
交通費と宿泊費の合計 (申請書の⑥欄に転記)					

※1 宿泊パックを利用する場合は、離島割引料金相当額を記入すること。  
 ※2 宿泊パックを利用する場合は、パック料金から交通費(離島割引料金相当額)を控除した額を記入すること。